

大田区立障害者福祉施設整備基本計画及び 大田区立新井宿福祉園の改築に関する説明会

実施日時：令和4年12月25日（日曜日）10時～11時

実施場所：大田文化の森 第2集会室

参加人数：5名

1 ご挨拶

本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。

現在、大田区では複数の障がい者福祉施設の改築や増築をしながら、新しい建物としていく整備計画を進めている。

計画を実施する大きな理由として、施設の老朽化というのは勿論であるが、受け入れ定員を超えてしまうことで、特別支援学校等を卒業する方々の通所先が無くならないようにするためでもある。

本日は地域の皆様に、本計画に伴う今後の新井宿福祉園改築に関するスケジュールが分かるよう、ご説明するとともに、改めて新井宿福祉園がどういった施設かということをお話しする。限られた時間の中ではあるが、本日は皆様のご意見を多く伺う機会を作りたいと考えている。

2 大田区立障害者福祉施設整備基本計画及び、新井宿福祉園の改築について

【大田区立障害者福祉施設整備計画について】

大田区では障がいのある方の施策について、令和3年度から令和5年度の3年間の計画として「おおた障がい施策推進プラン」という計画を策定している。この中の「区立施設の整備機能の見直し・強化」に基づいて今回の整備計画に取り組んでいる。

本計画は、特別支援学校の卒業生が利用することになる日中活動の場である、生活介護事業所という重度の知的障がいのある方が通う施設を主に確保してくため、区立施設の機能を見直して拡充強化を図るという計画である。

この計画を実施しなければ、令和8年度以降の生活介護事業所の利用希望者の受け入れが困難になる予測が立っている。

【知的障がいのある方の日中活動場所の移り変わり】

知的障がいのある方の日中の活動の場がどのように移り変わっていくのかについて、一例をお話する。

小中学生の知的障がいのある方は、主に都立の特別支援学校の小学部や中学部に通う方が多い。また、区立の小中学校に特別支援学級が併設しており、そちらに通学する方もいる。中学卒業後は様々な進学先があるが、特別支援学校の高等部に進学する方が一定数いる。

高等部を卒業した後には社会に出て地域生活を行うこととなるが、重度の知的障がいのある方は生活介護事業所を進路として選ぶ方が多く、中度から軽度の方では就労継続支援 B

型事業所を始めとした、各種通所型の福祉施設を選択される方もいる。

軽度の知的障がいの方だと一般企業での就労も進んでいるため、企業への就職を選ぶ方もいる。

【「生活介護事業所」と「就労継続支援 B 型事業所」について】

昭和、平成の時代から生活介護事業所と就労継続支援 B 型事業所の 2 つについては、区では積極的に整備を進めてきた。

「生活介護事業所」は、知的障がいのある方が日中通う先として、「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービス事業所であり、法律に基づいた事業所となっている。常時介護を要する知的障がいのある方や、知的障がいと身体障がいを併せ持つ方が施設に通所し、昼間に排泄や食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供する場となっている。

「就労継続支援 B 型事業所」は一般企業等での就労が困難な中度・軽度知的障がいのある方が通所し、一人ひとりに適した就労機会や、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う場である。福祉的な就労の場として、作業所と呼ばれることもある。雇用という扱いにはならないが、月々数万円程度の金銭が工賃という形で施設から利用者へ支払われる。

【整備計画実施の背景】

現在、知的障がいのある方の人数が増えてきているという点が、整備計画の必要な背景として存在する。

知的障がいのある方は「愛の手帳」を持っている。資料 6 ページの内容は所持者数の推移であり、こちらは現在ゆるやかな増加傾向にある。

生活介護施設では現在区内に 10 事業所あり、計 414 名受け入れているが、既に各施設の運営に支障のない範囲ではあるが、定員を超えて受け入れをしている実態である。現在は、施設ごとに定員を超えてあと何名受け入れられるかを確認しながら利用の調整をしている。

今のまま令和 8 年度以降になってしまうと、運営に支障のない範囲での受け入れが困難になってしまい、特に重度の知的障がいのある生活介護を希望する方の通える場所がないという状態になってしまう。そうすると在宅生活となり、社会と隔絶した生活に陥る可能性があることを区としては課題としている。

【施設整備の今後の方向性について】

新井宿福祉園は昭和 46 年にできた建物であり、経年劣化で施設が老朽化している現状もある。対象施設は新井宿福祉園だけではなく、以下のとおり改築等を進めていく予定である。

「新井宿福祉園」

この地域に長くお住まいの方はよくご存知だと思うが、この施設は元々大田区の出先の庁舎であった。そこを転用しているので、建物は当時の物を基本的にそのまま使用している状態である。

「大田生活実習所」

昭和 55 年にできた施設であり、こちらは萩中にある施設で、増改築を行う予定である。

「南六郷福祉園」・「くすのき園」

多摩川沿いの六郷土手にある施設である。こちらは昭和 62 年にできた建物で、建物を改修し、空地にも新しい建物を付け加える予定である。

「大森東福祉園」

ふるさとの浜辺公園の近くにある施設。昭和 58 年にできた建物で、こちらは大規模改修となる。加えて、近所にある閉所した高齢者在宅サービスセンターを改修し、そちらを分場とすることで定員を増やす計画としている。

この様な形で、大田区全体の老朽化した障がい者施設を改築・改修・増築をして規模を大きくし、利用者の定員増を図る計画を区としては進めており、新井宿福祉園についても改築することとした。

2.大田区立新井宿福祉園のご紹介

新井宿福祉園は生活介護事業所であり、重度の知的障がいがある方が通う施設となる。

現在の開所時間は平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、その内の 9 時 30 分から 15 時 30 分までが利用者の通う時間となる。

利用者の行う具体的な作業としては、煎餅の作成・販売、陶芸や染色、刺繍やビーズアクセサリー、手作りはがきの作成等である。

現在利用者は 43 名通っており、平均年齢は 34.5 歳。支援職員は 32 名働いている。利用者のほとんどが送迎バスを利用して通所しており、施設の改築後は定員増加に伴って送迎バスの台数は増加していく予定である。

3.大田区立新井宿福祉園の改築について

現在の新井宿福祉園は古い建物のため、今回は一旦全て取り壊す形を計画している。その後、敷地内に概ね 4 階建て程度の元よりも大きな規模の施設を建設する予定である。

資料 1 1 ページは新井宿福祉園の正面玄関と航空写真となる。現在は L 字型の建物になっており、敷地の空地部分に送迎バスを停めている。改築後の設計作業はまだ始まっていないが、空地の部分も使って現在の建物よりも大きくする計画である。建物の形がどうなるかは未定である。

【今後のスケジュールについて】

改築工事を行う期間は、令和 7 年度当初から令和 9 年度当初までの約 2 年間で予定している。この間、新井宿福祉園は仮移転先の別の施設にて運営を継続する。

改築に先立って「基本設計」「実施設計」という設計作業があるが、こちらは令和 5 年度から令和 6 年度までの約 2 年間をかけて行っていく。

ご近所の方々は建物が大きくなることや工事の影響等、ご心配のことがあると思っ
ている。計画が進むにつれて、ポイントとなる時期に近隣の方々には計画の進捗状況等の説明の
場を設けていきたいと考えており、以下のタイミングでの実施を予定している。

今回は建物の形や規模を決めていく基本設計作業の終盤頃に、建設予定の建物の概要に
ついて説明の場を設ける予定であり、時期的には令和 5 年度の後半になるかと思われる。

令和 6 年度には「大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基
づく説明」を近所の方々に行う。

令和 7 年度当初の建物の解体工事の開始前に、工事の概要や近隣の方々への工事の影響
について説明する予定である。

同じく、令和 7 年度中に解体が終わって改築工事を始める前にも近隣の方々に説明を行
う。方法は説明会とするか、お知らせの配布とするかは検討する。

4.お問い合わせ先、ご意見受付先

本計画の業務を担当しているのが大田区役所 1 階にある、障害福祉課の障害者支援担当
(施設)となる。

3 質疑応答

No.	分類	質疑	区の回答
1	設計	改築後施設の規模が大きくなる とのことだが、近隣の住居への日 当たりの影響について配慮しても らいたい。	日当たりや風向きに関しては、他の施 設の説明会でも意見として多くいただ く。よく検討の上、進めさせていただ く。
2	設計	住宅地の中にある施設のため、 施設利用者の声等が気になる。防 音に配慮した造りとしてもらいた い。	防音に関する具体的な計画はこれか ら決めていくことになるが、いただいた ご意見は設計の中に組み込んで、出来る 限りの配慮をしていく。
3	設計	今回の説明が基本設計の終盤とな ると、設計の中に住民の意見を反 映できないのではないかと。時期を 改めて検討してもらいたい。	次回以降の説明会の時期については、 再度検討の上、スケジュールを改めてお 知らせさせていただく。

4	説明会	説明会の日程はもっと住民が行きやすい日にする等、配慮してもらいたい。	今回の日程についてはかなり迷う所もあったが、この日とさせていただいた。今後の説明会では、より配慮しながら決めさせていただく。
5	設計	近隣の住居の窓と施設の窓から互いの生活空間が見えないように、ガラスの材質や窓の配置を検討してもらいたい。	いただいた意見を設計作業に反映していく。
6	設計	近隣には幼稚園の送迎バスも運行しており、新井宿福祉園の送迎バスの出入り口が変わると道が混雑する可能性がある。 改築後も現在の出入り口のままとしてもらいたい。	いただいた意見を設計作業に反映していく。
7	設計	施設利用を希望する方が年々増えていく中で、今回の計画を実施することで当面受け入れは可能となるのか。	利用希望者の受け入れについては、流動的な数字にはなるが、改築を進めることで現段階では令和20年位までは受け入れが可能になる見通しである。 計画を実施しなければ令和8年には受け入れが不可となる。
8	設計	今後行う「基本設計」と「実施設計」についてのそれぞれの違いはどのようなものか。	「基本設計」は敷地のどの位置に建物を建て、建物の中にどう部屋を配置していくかということを決めていくのが主な内容となる。 「実施設計」については工事をするために、仕上げについてのより細かい設計図面を作っていく作業になる。

9	設計 説明会	基本設計の終わりのタイミングで説明会を開催すると、どのような内容までが反映可能なのか。	<p>基本設計の序盤では敷地の中に建物を建てるにあたっての法的なチェックを行い、中盤では必要な部屋を元に建物の規模を決めていく。終盤ではどの部屋をどの位置に置きこんでいくか決める形となる。</p> <p>建物や部屋の配置については複数案作りながら設計を進めていく。説明会では決定した内容を示すのではなく、一番良いと考えている案を提示して近隣の皆様から意見を伺う。</p> <p>大田生活実習所については先行して設計が進んでおり、同じように基本設計終盤で説明を行った。その中で日影や建物の規模感といった意見をいただき、基本設計をまとめていった。</p> <p>実施設計時の「大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明」では、実際に日影がどこまで当たるのかを資料を元に近隣の方々に訪問して説明させていただき、その中でも色々な意見を伺った。そこで伺った意見を可能な限り反映して設計図としてまとめている。</p>
10	その他	利用者、家族、の意見とともに、近隣の方々の目線を持ってやっていただければと考えている。	<p>障害者福祉施設というのは直接近隣の皆様と直でお話をする機会というのは限られた方になってしまうことが多い。ご意見をいただくと改めてどういったところに注意していかなくてはいけないのか、地域の皆様と仲間としてやっていくための参考になる。</p> <p>出てきた話を真摯に受け止めながら、共に暮らせるよう考えていきたい。</p>

11	説明会	<p>検討段階で出た複数の設計案を説明会で見せてもらうことは出来るのか。</p>	<p>複数の設計案のメリット・デメリットがほぼ対等なものであれば、出た意見を参考にさせていただくこともあるが、作業の過程では、デメリットが多く提示出来ない設計案となる場合もある。</p> <p>出てきた案を見た上で、どの様に提示するかを区の中で検討させていただきたい。</p>
12	設計説明会	<p>車の出入り口や玄関等を今の形をベースにして一部配置変更をする計画ではなく、全体的に変更する計画になると近隣への影響が大きく、不安がある。</p> <p>大幅に変更をするのであれば、早めの段階で説明をしてもらいたい。</p>	<p>これから法的チェックを行うため、どのような形にするかは決まっていない状態。ご意見をいただいたように、出入り口や建物の配置が大きく変わるのであれば、区の方から改めて説明をしたいと思っている。</p> <p>説明の時期は今伺った意見を参考によく検討する。</p>

4 新井宿福祉園からのご挨拶（新井宿福祉園支援係長）

新井宿福祉園は平成11年の開園以来、20年以上にわたって皆様の暖かいご協力のもと、運営できているということに改めて実感できました。

長い期間をかけて新しい施設に建て替える計画ということで、利用者のご家族からもバスの発着等、長年をかけてご理解をいただいていたので、近隣の方々にご迷惑にならないように進めてほしいとのお話をいただいている。

今後とも暖かいご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。